

# OB会設立の趣旨

高齢化が進み、地域の絆の大切さが指摘される中、民生・児童委員の職責は益々大きなものとなってきました。

民生・児童委員を退任した現在、OBとしてどうあるべきかを考えてみますと、体力や気力の許す限り、地域の一隅を照らしたいという気持ちが湧いてきます。

そこで、OB会を設立して、旧交を暖めると共に福祉活動の推進に向けて情報を交換してみてもどうかと思うのですが、皆様はいかがでしょう？

例えば、OBとして次のような活動が考えられます。

1. 地域（近隣）の高齢者の見守り・支え合い活動をする。
2. 地域の福祉活動への協力・参加をする。
  - (1) 高齢者サロンへの参加
  - (2) 「いこいの家」への参加・協力
  - (3) 老人会への参加・協力
3. 退任民生・児童委員の労苦を称え、感謝する会を開催する。
  - ・3年毎の民生・児童委員の一斉改選の後に、慰労の気持ちを込めてOB会を開催する。幹事は前の期の退任者の中から若干名を選出する
  - 次回は3年後（平成28年）、幹事は（                      ）、（                      ）
4. その他

## \* 「いこいの家」への参加・協力について（お願い）

### ア. 「いこいの家」の事業に参加・協力

#### ○ふれあいのつどいに参加

- ・端午の節句（5月）    ・七夕（7月）    ・鑑賞会（11月）
- ・クリスマス（12月）    ・ひなまつり（3月）

#### ○レンタルボックス・ギャラリー展示、販売に協力

- ・1ボックス1カ月500円    ・1展示500円

#### ○ぶどうの樹パン販売（月3回）

#### ○囲碁・将棋（毎月第2・4火曜日）

### イ. サポーター《賛助金 一口 1,000円》募集への協力

### ウ. 「いこいの家」の利用：一日100円

### エ. 土曜日、日曜日の利用

- ① OB会の開催：情報交換・懇親の場として茶話会形式で年2～3回開催する。
- ② [ビデオ鑑賞会]を「OB会」と「いこいの家」共催で毎月実施する。
  - ・思い出深い映画《ビデオ》を視聴し、談話する。
  - ・運営委員はOB会より2名、いこいの家より2名とする。
- ③その他、《川柳の会》や《俳句の会》など